

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公表番号】特表2010-535508(P2010-535508A)

【公表日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-520314(P2010-520314)

【国際特許分類】

C 1 2 N	9/99	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)
C 0 7 K	14/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	9/99	
C 0 7 K	7/06	
C 0 7 K	7/08	
C 0 7 K	14/00	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 P	43/00	1 0 5

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年3月26日(2014.3.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下式VIの配列を有する、単離されたポリペプチドであって、

Z1-X1-X2-X3-X4-X5-X6-X7-X8-X9-X10-Z2 [式VI]、

X1-X2-X3-X4-X5-X6-X7-X8-X9-X10がKALARQLGVAAまたはKALNRQLAVAAである、ポリペプチド。

【請求項2】

前記ポリペプチドが

HRRIKAWLKKIKALARQLGVAA[配列番号166]

である、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項3】

前記ポリペプチドが

KAFAKLAARLYRKALARQLGVAA[配列番号173]

である、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項4】

前記ポリペプチドが
FAKLAARLYRKALARQLGVAA[配列番号163]
である、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項5】

前記ポリペプチドが
YARAAARQARAKALARQLGVAA[配列番号106]
である、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項6】

前記ポリペプチドが
YARAAARQARAKALNRQLAVAA[配列番号100]
である、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項7】

前記ポリペプチドが合成されたものである、請求項2～6のいずれか1項に記載のポリペプチド。

【請求項8】

前記ポリペプチドがL-アミノ酸、D-アミノ酸、または両方を含有する、請求項1～7のいずれか1項に記載のポリペプチド。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか1項に記載のポリペプチド及び薬学的に許容される担体を含有する組成物。

【請求項10】

前記薬学的に許容される担体が水、リングル液、食塩水、及び油からなる群から選択される、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

前記組成物が、経口、口腔内、非経口、局所、吸入、直腸内からなる群から選択される投与形態である、請求項9または10に記載の組成物。

【請求項12】

前記投与形態が非経口であって、前記非経口の投与形態は、皮下、筋肉内、静脈内、髄腔内、胸骨内、点滴からなる群から選択される、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

前記組成物が粉末形である、請求項9～12のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項14】

前記組成物が注射可能である、請求項9～12のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項15】

前記ポリペプチドが、約0.01μg/体重(kg)～約10mg/体重(kg)の範囲の治療有効量である、請求項9～14のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項16】

前記ポリペプチドが、約0.05μg/体重(kg)～約5mg/体重(kg)の範囲の治療有効量である、請求項9～14のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項17】

キナーゼ酵素のキナーゼ活性を阻害する方法であって、
キナーゼ阻害組成物を提供する工程を含み、

前記キナーゼ阻害組成物は請求項1～8に記載のいずれか1つの単離されたポリペプチドの阻害量を含み、キナーゼ酵素は前記キナーゼ阻害組成物と接触し、前記キナーゼ酵素の活性が阻害される、方法。

【請求項18】

キナーゼ酵素のキナーゼ活性を阻害する方法であって、
キナーゼ阻害組成物を提供する工程を含み、

前記キナーゼ阻害組成物は請求項9～16に記載のいずれか1つ組成物を含み、キナーゼ酵素は前記キナーゼ阻害組成物と接触し、前記キナーゼ酵素の活性が阻害される、方

法。

【請求項 1 9】

乳癌細胞、中枢神経系癌細胞、結腸癌細胞、脾臓癌細胞、前立腺癌細胞、肺癌細胞からなる群から選択される癌細胞を含む新生物を治療するための薬剤の製造方法における薬物学的組成物の使用方法であって、前記薬物学的組成物は、請求項 1 に記載の式VIの配列を有する単離されたペプチドを含み、前記ペプチドは、HRR1KAWLKK1KALARQLGVAA[配列番号166]、WLRR1KAHRR1KALARQLGVAA[配列番号167]、またはWLRR1KAWLRRALNRQLGVAA [配列番号169]である、使用方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 5 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 5 9】

本明細書において、用語"投与"または"投薬"は同義で使用され、*in vivo*投与に加えて組織に直接に*ex vivo*投与することも含む。一般に、組成物は、必要に応じて従来の毒性のない薬学的に許容される担体、アジュバントおよびビヒクリを含有する投与単位製剤で、経口、口腔内、非経口、局所、吸入もしくは吹き入れ(すなわち、口からまたは鼻から)または直腸内のいずれかに全身投与することもでき、限定するものではないが、例えば注射、植込み、移植、局所投与により、または非経口で局所投与することもできる。本明細書において、用語"非経口"は、例えば、皮下注射(すなわち、皮下への注射)、筋肉内注射(すなわち、筋肉内への注射)、静脈内注射(すなわち、静脈内への注射)、髄腔内注射(すなわち、脊髄の周囲または脳のクモ膜下の間隙への注射)を含む注射(すなわち、注射投与)、胸骨内注入または点滴を用いる導入のことを言う。非経口で投与される組成物は、針、例えば手術針を用いて送達される。本明細書において、用語"手術針"は、選択された解剖学的構造への流体(すなわち、流動性の)組成物の送達に適した針のことを言う。注射剤、例えば滅菌注射用水性または油性懸濁液は、適切な分散剤もしくは湿润剤および懸濁化剤を用い、当業者に公知の技術を用いて製剤化できる。